

# 冬は凍結から水道管を守りましょう

気温が氷点下4度以下になると、水道管が凍り、破裂することがあります。特に次のような場所は注意が必要です。早めに凍結防止の準備をしてください。



- ◆「むき出し」になっている水道管や家の外にある蛇口
- ◆家の北側などで、日の当たらない場所の水道管やメーター
- ◆風当たりの強い場所にある水道管やメーター



## 水道管の凍結を防ぐには

### 水抜栓の操作

「水抜栓」による水抜きが効果的です。寝る前や家を留守にする場合、水抜栓を操作し水道管内の水を抜いてください。(水抜栓ハンドルの開閉を中途半端に行くと、水が抜けず凍結や破裂の原因となりますのでご注意ください。)

### 水道管の保温

むき出しになっている水道管や蛇口の部分に、保温材(発砲スチロール等)、古い毛布、布切れなどでぬれないように巻きつけ、さらにその上からビニールなどを巻いて保温してください。特に寒さの厳しい場所での保温には、電熱ヒーターによる保温をお勧めします。(お近くの町指定給水工事事業者にご相談ください。)

### メーターボックス内の保温

細かくした発砲スチロールや布切れをビニール袋に入れたものをメーターのまわりに詰めてください。ただし、メーターの検針に支障の無いようにご協力ください。



## 万一、凍結や破損が起きた場合は

### 凍ってしまったら

凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけてください。なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合がありますが、そのような場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。

※熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、十分注意してください。

### 破裂してしまったら

メーターボックスの中にあるバルブを閉めてください。破裂した部分に布かテープをしっかり巻き付け、応急処置をしてから、すぐに町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。水道管乙止水栓の先の水道管等の設備の修理代及び漏水した分の水道使用料金は、お客様のご負担になりますので、早めに凍結防止対策をお願いします。

なお、修理費用は工事内容により異なりますので、詳しくは修理を依頼される町指定給水装置工事事業者にご確認ください。また、漏水内容により水道使用料が一部減免になりますので、上下水道課へご相談ください。



12～1月分の水道使用料金の検針は、平成28年1月10日から20日までの期間に、受託者(公益社団法人矢吹町シルバー人材センター)がお客様のお宅に訪問し、検針を行います。降雪の際には、メーターボックス周辺の除雪のご協力をお願いします。

☎ 上下水道課 業務係 ☎ (44) 5152



●御祝・仏事等の返礼品ならシャディサラダ館矢吹店  
●学校に必要な物なら〔文具・学校指定用品・運動ジャージ〕  
●28年度矢吹中学校入学生学生服早期予約受付中〔特典あり〕

**ファミリータウン きたむら**  
矢吹町中町242 TEL 42-2277

**ふとん・羽毛ふとんの仕立て直しセール中**  
ふとん仕立て直し掛敷共1枚… ￥7,450  
羽毛ふとん仕立て直し掛1枚… ￥21,000

～JA東西しらかわ～  
齋場選びは信頼・安心・いつも身近なJAで

**JA 齋苑やすらぎの杜**  
年中無休・24時間受付

矢吹 齋場 TEL. 0248-42-2221  
〒969-0213 福島県西白河郡矢吹町本町283

# ホールボディカウンターによる 内部被ばく検査のお知らせ

町民の皆様の健康不安の軽減と健康管理を目的に、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します。検査を希望される方は、下記によりお申込みください。

- ①実施場所 白河厚生総合病院健診センター
- ②申込方法 役場保健福祉課健康増進係へお電話ください。 電話番号：(44)2300  
電話にて受付後、保健福祉課より必要書類をお送りします。
- ③申込期限 12月11日(金)まで
- ④受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ⑤実施日程

実施日	月曜日	火曜日	水曜日	金曜日	土曜日
	1月18日 1月25日	1月5日 1月12日 1月19日	1月6日 1月13日 1月20日	1月8日 1月15日 1月22日	1月9日 1月23日
実施時間	①午後1時45分～ ②午後2時45分～ ③午後3時45分～				①午前8時45分～ ②午前9時45分～ ③午前10時45分～

- ⑥検査内容 サーベイメーターによる体表面汚染検査  
全身測定装置によるホールボディカウンター全身検査
- ⑦検査料金 無料
- ⑧その他 ご自身で2分間の立位が困難な方は、ご遠慮ください。  
最近アイソトープ療法やシンチグラム検査、ペットがん検査を受けた方はご相談ください。

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎ (44) 2300

## 矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物の放射性物質の検査結果は次のとおりです。

測定は予約制となっていますので、事前に申し込みをしてください。(電話29-8741)なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg、きのこに限り500gからの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134, 137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

(検査日：平成27年10月1日～平成27年10月31日 総数：92件) 単位：ベクレル (Bq/kg)

種類	検体名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地
農産加工物	イモガラ	1	9.8	検出限界以下	根宿地内
		1	検出限界以下	5.4	松房地内
		1	検出限界以下	5.2	善郷内地内

下記について、検出限界値を超える農作物等はありませんでした。

アズキ、オータムポエム、カブ、カラシナ、カリフラワー、キャベツ、コマツナ、サツマイモ、サトイモ、シュンギク、ダイコン、チンゲンサイ、ニンジン、ネギ、パクチー、ハヤトウリ、ブロッコリー、ホウレンソウ、ミズナ、ラディッシュ、リーフレタス、レタス

### 【野生きのこの出荷について】

野生きのこの採取シーズンを迎えていますが、矢吹町で発生した野生きのこのについては、出荷することが制限されていますので、取扱に十分注意してください。

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115